



平成31年度から あびっ子クラブの登録料が変わります

市では、“地域で子どもを育てる”“子どもたちが安全・安心に遊べる”を基本に、放課後の子どもたちが学校の敷地内で安心して自由に過ごせる、児童館の機能を持った場所「あびっ子クラブ」を市内の小中学校で運営しています。今年9月をもって全小中学校にあびっ子クラブの設置が完了しました。

登録料はこれまで500円としてきましたが、運営費の増加や「あびっ子クラブ登録料に係るアンケート」の結果などを踏まえ、平成31年度からの登録料を1000円とすることになりました。

今後もより良い子どもたちの放課後の居場所づくりのできるよう運営に努めていきますので、ご理解のほどお願いします。

登録受付 平成31年4月上旬

登録料 年間1000円

☎ 子ども支援課・内線449

喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン

県内17市で行ないます。市では10月15日(月)に我孫子駅、16日(火)に天王台駅で実施します。喫煙は所定の場所です。歩きたばこやポイ捨てはやめましょう！
☎ クリーンセンター ☎ 718710015

ご活用ください！マンション相談・セミナー！出張アドバイザー

市では、千葉県マンション管理士会と連携し、個別相談会・セミナー・アドバイザー派遣を行っています。
●個別相談会：管理組合の運営全般、長期修繕計画、大規模修繕工事の進め方、区分所有法・管理規約などの問題
●セミナー：毎回テーマを決定し、マンション管理に

- 1 役立つ講座を開催。セミナー後は現在抱えている問題などを話し、マンション管理士から支援・援助があります。
- アドバイザー(出張)：マンション管理に関するご相談、勉強会など
- 10月のマンション問題個別相談会
 - 日時 10月21日(日)午前9時30分～午後3時
 - 場所 市民プラザ会議室1
 - 対象 市内マンションの管理組合、管理者、居住者
 - 費用 無料
 - ☎・☎ 先着8組(1組1時間)電話で10月15日(月)までに建築住宅課・内線60
- 今後のマンション問題個別相談会・セミナー
 - セミナー・相談会：12月2日(日)
 - 個別相談会：平成31年2月24日(日)
- 1 場所 市民プラザ会議室1
- ☎ 建築住宅課・内線60

公共下水道事業 審議会の委員を募集

市では、沼や河川の水質汚濁の防止、衛生的な生活環境の向上に大きな役割を果たしている下水道の経営や整備計画について審議していただくための委員を募集します。

- 任期 11月1日から2年間
- 対象・定員 3カ月以上市内に在住している20歳～70歳の方、1人※他の審議会委員などの兼任不可
- 審議会の開催 必要に応じて随時(平日に開催)
- 選考方法 選考委員会によるレポート審査
- 申込方法 「公共下水道に

加入されましたか？ 交通災害共済 随時申込受付中！

市では、千葉県市町村交通災害共済制度に加入しています。交通災害共済は、皆さんの会費で支える助け合いの見舞金制度です。
加入できる方 市内に住民登録している方と扶養者
共済期間 加入受付日の翌日～翌年8月31日
対象となる事故 車両(自動車・オートバイ・自転車など)の交通による事故、電車による事故など(いずれも事故証明が得られる人身事故)※相手方の傷害、賠償などは対象外
年会費 加入月に応じて1人1000円～7000円
共済見舞金 死亡：150万円、傷害：2万円～50万円、身体障害者(1級・2級)：傷害見舞金のほかに50万円、交通遺児：遺児1人につき10万円

我孫子都市計画の変更に伴う図書の縦覧

都市計画用途地域、都市計画高度地区、都市計画生産緑地地区および都市計画下水道の変更を、9月18日に行いました。関係図書は市役所開庁日にご覧いただけます。
縦覧場所・☎ ◎都市計画

10月15日～21日は「違反建築防止週間」

期間中、県下一斉公開建築パトロールが実施されます。建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。
建築物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。
また、工事が完了したら、法令に基づき検査を受けましょう。この機会に、建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検をお願いします。
☎ 建築住宅課・内線56

ついて」のレポート(800字程度)と、別紙に住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し郵送・持参
☎・☎ 10月15日(月)必着
〒270-1119 2市役所下水道課(住所省略可)・内線546

男女共同参画情報紙「かがやく」を発行しました

「かがやく」第35号では「働き方『自分スタイル』」我孫子で起業した女性たち(聞く)と題し、市内で活躍する2人の女性起業家を紹介しています。自治会の協力でお届けするほか、市内公共施設でも配布



市内一斉防犯パトロールを実施します

日時 10月19日(金)午後7時～8時※雨天時26日(金)
対象 どなたでも(歩きやすい服装で)※小学生以下は保護者同伴
☎ 我孫子市防犯協議会 ☎ 718418190(平日)

します。
☎ 男女共同参画室 ☎ 718511752

地区	集合場所
我孫子南	我孫子駅前交番前
我孫子北	我孫子駅北口階段下/つくし野交番前/根戸近隣センター
天王台	天王台駅北口階段下/天王台西公園/我孫子郵便局横
湖北	湖北駅北口階段下/新木駅前交番前/上新木青年館/根古屋団地集会所
湖北台	湖北台交番前
布佐	布佐駅前交番前

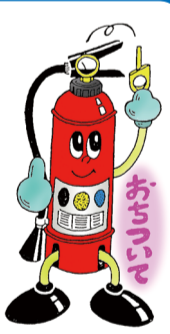
午前9時15分～午後5時

平成31年10月1日から飲食店などの 消火器具設置義務が拡大されます

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災を受け、全ての飲食店に消火器具の設置が義務となります。今年の10月1日から消防職員が法令改正説明のため訪問または電話連絡します。
※消防職員が消火器を販売することはありません。不適切な訪問販売に注意してください。

対象 火を使用する設備または器具を設けた飲食店(調理油過熱防止装置などは除く)

☎ 消防本部予防課 ☎ 7181-7702



我孫子市いのち支え合同 自殺対策計画(案)

趣旨 自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画として、生きることの包括的な支援(自殺対策)を推進する計画を定めるもの
公表期間 10月5日(金)～11月5日(月)
閲覧場所 社会福祉課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アピスタ、湖北地区公民館、各図書館分館、市民プラザ、各近隣センター、市ホームページ
意見の提出方法 意見書に記入のうえ公開期間中に①社会福祉課へ郵送・ファクス・持参②ちば電子申請サービス③閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函
提出先・☎ 〒270-1119 2市役所社会福祉課(住所省略可)・内線476 ☎ 718513933



パブリックコメント
ご意見をお聞かせください